

平成18年9月8日  
消 防 庁

「高規格の救急自動車標準仕様検討報告書」に関する通知

消防庁は、財団法人日本消防設備安全センターに設置された「高規格救急自動車標準仕様検討委員会」においてまとめられた「高規格の救急自動車標準仕様検討報告書」が、整備コスト低減化による高規格の救急自動車(以下「高規格車」という。)の導入促進に資するものであるため、消防本部において高規格車の導入の推進が図られるよう都道府県に通知いたします。

【別添資料】

・[「高規格の救急自動車標準仕様検討報告書」について](#)

(連絡先)

消防庁救急企画室

担当：佐々木救急企画係長、池田事務官

電話：03 - 5253 - 7529

FAX：03 - 5253 - 7539

# 高規格の救急自動車標準仕様検討報告書概要

## 1 経緯

救急業務の高度化推進に期待する社会的ニーズが高まる中、各消防本部においては救急自動車の増強・更新に際して高規格の救急自動車(以下「高規格車」という。)の導入が積極的に図られてきたところである。車両の導入に際し、消防本部が独自に作成する発注仕様書や記載要領等の違い、ぎ装に係る仕様の多種多様化に伴う内容確認にかかる時間、独自の仕様に対する開発工程の増大、車両の発注や生産期の偏りなど、作業に非効率を生じるよう要素がある。一方、各地の財源確保は厳しい状況にあることから、高規格車の導入コストの低減化が課題となっている。

当委員会では、各消防本部が独自に作成している製作仕様書の統一化を目指し、高規格車の整備コストに直接の影響を及ぼす仕様の標準化について検討を行った。

## 2 検討事項

- (1) 高規格救急自動車の現況調査
- (2) 高規格救急自動車が必要とする機能に関する調査
- (3) 高規格救急自動車の標準仕様の検討
- (4) その他必要な調査、検討
- (5) 標準的な仕様の提案

## 3 検討結果等

高規格車の「標準的な仕様」及び標準的な発注仕様書の具現化は、整備コストの低減化に最も効果的と考えられることから、全国の消防本部が共通に採用可能な標準仕様の具体例を示すとともに、標準仕様を定着させる環境を整えるための課題を整理した。

### < 標準仕様の具体例 >

標準化が必要とされる車両の部位を 灯火類、 運転室、 傷病者室、 機器類収納部に大別し、各部位ごとに複数のレイアウト仕様を検討して例示した。

### < 標準仕様を定着させるための課題 >

説明会の開催など標準仕様の普及方策

開発・販売メーカー間での業務機器類に関する情報の共有化

標準仕様の定常的な見直し、新たな技術導入と活用等を検討するための協議会の設置

本報告書に基づく、標準仕様の車両をベースモデルとして活用することで、メーカーにおいては年間を通じた生産が可能になることや、消防本部はベースモデルに付加装備を加えることで仕様を決定できる方法を用い、ぎ装等に係るコストを抑制することで、高規格車の整備コスト低減化に資するものである。